

平成30年 8月21日

記者発表資料

## 吉野川ダム統合管理事務所 濁水対策支部の解散について

### ● 濁水対策支部の解散について

四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の濁水状況に対処するため平成30年8月10日14時に「吉野川ダム統合管理事務所 濁水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 福田 浩）を設置していましたが、平成30年8月21日14時に「吉野川水系水利用連絡協議会」における取水制限が全面解除されたことを受け、平成30年8月21日14時に同支部を解散しましたので、お知らせします。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

## 国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所

管理課長 徳井 智<sup>とくい ちとし</sup>（内線331）

TEL：0883-72-3000